

(様式例第3号参照)

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1件当り 最大 <u>0 円</u> 手数料負担者は、求人事業主とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の <u>25%</u> 手数料負担者は、求人事業主とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の <u>25%</u> 手数料負担者は、求人事業主とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>1件当り 10万円</u> 活動 <u>1日当り 1万円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の <u>35%</u> 手数料負担者は、求人事業主とします。

(紹介から1ヶ月以内にやめた場合は手数料の70%を返還します)

(紹介から2ヶ月以内にやめた場合は手数料の60%を返還します)

(紹介から3ヶ月以内にやめた場合は手数料の50%を返還します)

人材紹介 UPする
神奈川県大和市南林間1丁目7-19
南林間シンソビル5階